

K 'studio 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年5月17日～2028年5月16日までの3年間
2. 内容

目標：年次有給休暇の取得日数を1人当たり前年の+1日以上とする。

<対策>

- R7年 5月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する（毎年）
- R7年 6月～ 各店舗において年次有給休暇の取得計画を策定する